

## 申入協議終了のご通知

令和7年2月13日

〒002-8043

札幌市白石区東札幌2条5丁目8-10

アクアすまいる こと

代表 山内 真美 殿

〒060-0004

札幌市中央区北4条西12丁目1番55ほくろうビル3階

内閣総理大臣認定 特定適格消費者団体・適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者支援ネット北海道

理事長 松 久 三四彦

TEL 011-221-5884 FAX 011-221-5887

当法人では、貴社に対して、令和5年7月4日付けで、消費者との間での令和4年から令和5年にかけての降雪期間又は契約期間に関する除排雪サービス契約に基づき、消費者から受け取った代金額から、既実施分の回数に対応する代金額を控除した貴社の不当利得額を返還すること、以上の返還についての通知や周知に関する申入れを行いました。あわせて、貴社と株式会社マーケティングAD（屋号：「すまいる工房」）との関係に関する照会を行いました。

しかし、本日まで、貴社からの何ら回答もいただけませんでした。このような貴社の対応について、大変遺憾であると言わざるを得ません。当法人としては、貴社への申入協議を終了いたしますが、引き続き、除排雪サービス事業における消費者被害に関して、その防止と救済の観点から、注視してまいります。消費者からの情報提供等がありましたら、貴社に対して再度、申入れをさせていただきますので、

ご留意ください。本書の内容につきましては、当法人の活動目的のため、ホームページ等にて公表いたします。

以上